

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百三十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十一月二十七日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年十月二十八日

指令川建セ第二七〇〇一三一号

二 検査済証番号

平成二十七年十一月二十六日

川建セ第二七〇〇六五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字新道上九十七番一、百十三番、百十四番二、百十四番二地先水路の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市大字上野本千四百十二番地

株式会社 関根商事関根建築設計室 代表取締役 関根 ゆき子